

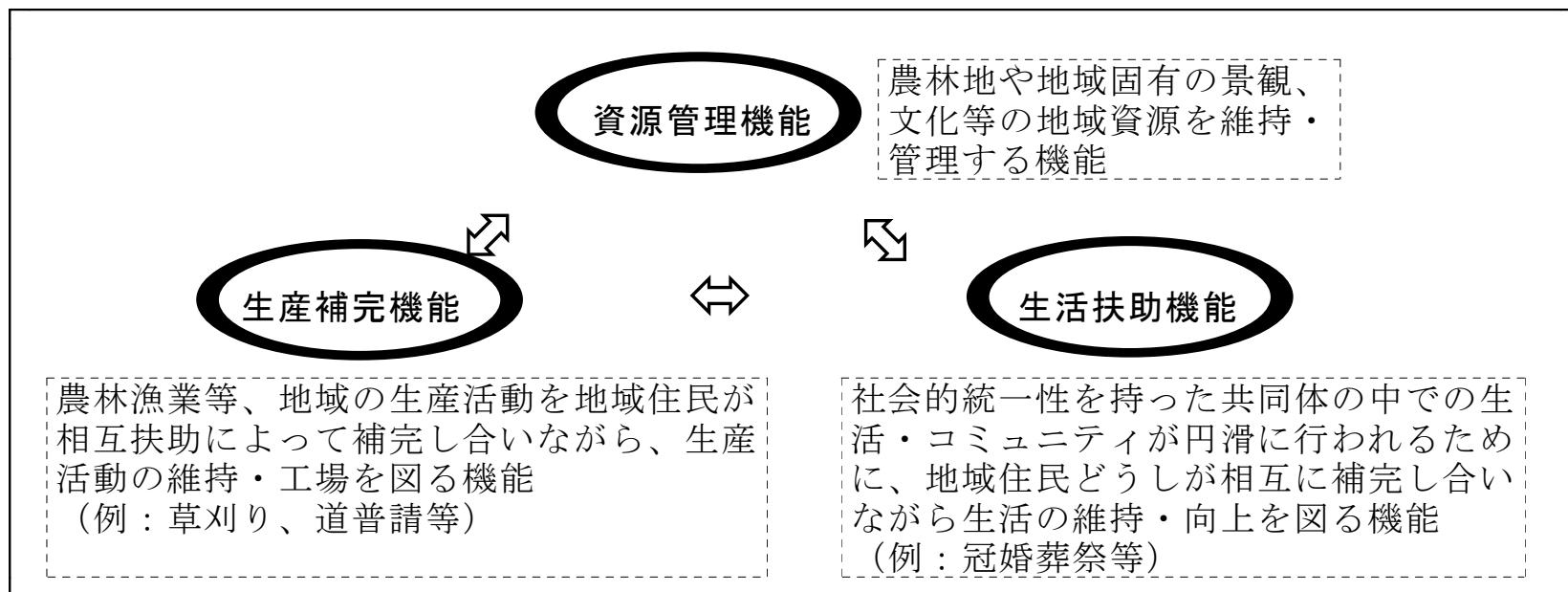
集落関係資料

総務省自治行政局過疎対策室

集落の機能について

- 集落は、地域住民同士が相互に扶助しあいながら生活の維持・向上を図る生活扶助機能(例:冠婚葬祭など)、農林漁業等の地域の生産活動の維持・向上を図る生産補完機能(例:草刈り、道普請など)、農林地や地域固有の資源、文化等の地域資源を維持・管理する資源管理機能を果たしている。

集落機能のイメージ



(備考) 国土交通省「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」
(平成13年3月)に基づき総務省過疎対策室作成。

いわゆる「集落」の概念について

- 「集落」に決まった定義はなく、規模・構成等の一定の目安を示すことは難しい。
- 市町村においては、市町村内を一定の区域に分け、各種連絡・公聴など、日常の行政事務を行っている。この区画が一般に「行政区」といわれる。

①平成18年度までの旧国土庁、総務省・国交省による「集落」調査

(農山漁村地域において地縁的、歴史的な背景等から)一定の土地に数戸以上の社会的なまとまりが形成された、住民生活の基本的な生活単位であり、市町村行政において扱う行政区(※)の基本単位

(※)行政区:行政事務処理の便宜のために設けられた行政区画。(広辞苑第3版)

②農林水産省 農業センサス(「農業集落」)

市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会。もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。(具体的には、農道・用水施設の維持・管理、共有林野、農業用の各種建物や農機具等の利用、労働力(ゆい、手伝い)や農産物の共同出荷等の農業経営面ばかりでなく、冠婚葬祭その他生活面にまで密着に結びついた生産及び生活の共同体であり、さらに自治及び行政の単位として機能してきたものである。)

③地理学(「集落」)

「人間の居住の本拠である家屋の集まりを称したもの」(地理学辞典、二宮書店)

④建築学(「集落」)

「集落空間をその名のとおり、住居集合域や、その縁辺の範囲でとらえるか、その社会が歴史的に土地の保有・管理を及ぼしていた範囲であり、色濃く日常生活・生産行動の及ぶ領域である集落行政区界でとらえるかについては、多く混用のあるところだが、後者でなくてはなるまい。」(図説 集落 その空間と計画、都市文化社)

⑤広辞苑(「集落」)

集落(聚落とも書く):社会生活を営む人類の特性に基づいて、隣保相互扶助の生活を目的とする団体的居住。住居または家屋の集団である村落がその要素。

山形県小国町の集落、行政区、農業集落等の関係について

- 町として把握している最小単位のいくつかの組み合わせが、行政区・農業集落である。
- 行政区と農業集落の範囲は、似ているものの、完全に一致していない。

昭和の合併前の旧村	大字	町として把握している最小単位	行政区	世帯数	人口	農業集落	国勢調査(基本単位区番号)	世帯数	人口
北小国村	五味沢	徳網	樋倉徳網	11	33	樋倉	77-2	11	33
		樋倉							
	五味沢	五味沢	五味沢	39	170	五味沢	78-1	24	96
		出戸					79-1-1	13	69
	石滝	石滝	石滝	21	72	石滝	79-1-2	21	69
		中野					79-1-3	4	16
	小股	小股	三ヶ字	28	114	小股	74-1-1	13	59
	太鼓沢	太鼓沢					74-1-2	10	31
	驚	驚					74-1-3	4	16
	焼山	焼山				四ヶ字	73-1-1	7	23
	荒沢	荒沢					73-1-4	13	47
	樋の沢	樋の沢					73-1-3	5	15
	中島	中島					73-1-2	10	31
	折戸	折戸	六ヶ字	47	164	折戸	72-2-1	7	26
	入折戸	入折戸					72-2-2	3	5
	長沢	長沢				長沢	75-1	24	103
	越中里	越中里					76-1	26	114
	柄倉	柄倉	越長	52	227	今市	68-1-1	10	32
	今市	今市					68-1-2	18	53
	松崎	松崎					68-1-3	1	6
	尻無沢	尻無沢	尻無沢	24	95	尻無沢	69-1-1	24	95
	網代瀬	網代瀬	舟渡	77	283		69-1-2	3	7
	舟渡	中里			舟渡	70-1	38	133	
		窪				71-1	35	134	
		宮崎							
		入山							
		蟹沢							

各自治体の「行政区」等の状況について

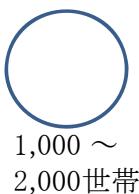
○ 各自治体の「行政区」の名称・世帯数、字と一致するか否かなど、ばらつきがある。

当資料は、各市町村から、「行政区」等の名称、数、世帯数等を聞き取り、図示したもの。

※人口はH17年国勢調査に基づく。

※世帯数は各市町村提供データに基づく。

名称「数」(世帯数)



岩手県遠野市

人口:31,402人、世帯数:10,419世帯

市として把握している最小単位は「班」。市担当者によると、一般に「集落」と観念されているものは、「農業集落」に一致すること（「行政区」でも「班」でもない。）。

区長連絡協議会「1」(10,419)

各町区長会「9」
(466～3,269世帯)

行政区「90」 (34～600世帯)

（それぞれが大字と一致）

○○
(集落「183」)

※ 主に農村部に存在。
「行政区」と「班」の中間の大きさ。
農業集落と一致。

班「1,114」 (5～18世帯)

（小字よりも小さい単位）

高知県馬路村

人口:1,170人、世帯数:486世帯

村として把握している最小単位は「行政区」。村担当者によると、一般に「集落」として観念されているのは「行政区」であるとのこと。

地区長会「1」 (486世帯)

(大字)
馬路
362世帯
魚梁瀬
124世帯

行政区「7」 (12～124世帯)

班 (総数・世帯数は未把握)

※一部の行政区には、細分化された
「班」があるが、行政としては把握していない。

熊本県小国町

人口:8,621人、世帯数:2,554世帯

町として把握している最小単位は「組」。町担当者によれば、一般に「集落」として観念されているのは「組」であるとのこと。

行政部長会「1」 (2,554世帯)

協議会「6」
(145～1,229世帯)

(大字と一致)
※行政組織ではなく、財産管理等を行なう地縁組織。

1

5

部「33」 (28～166世帯)

組「229」 (2～31世帯)

（それが小字と一致）

過疎地域等における集落の規模

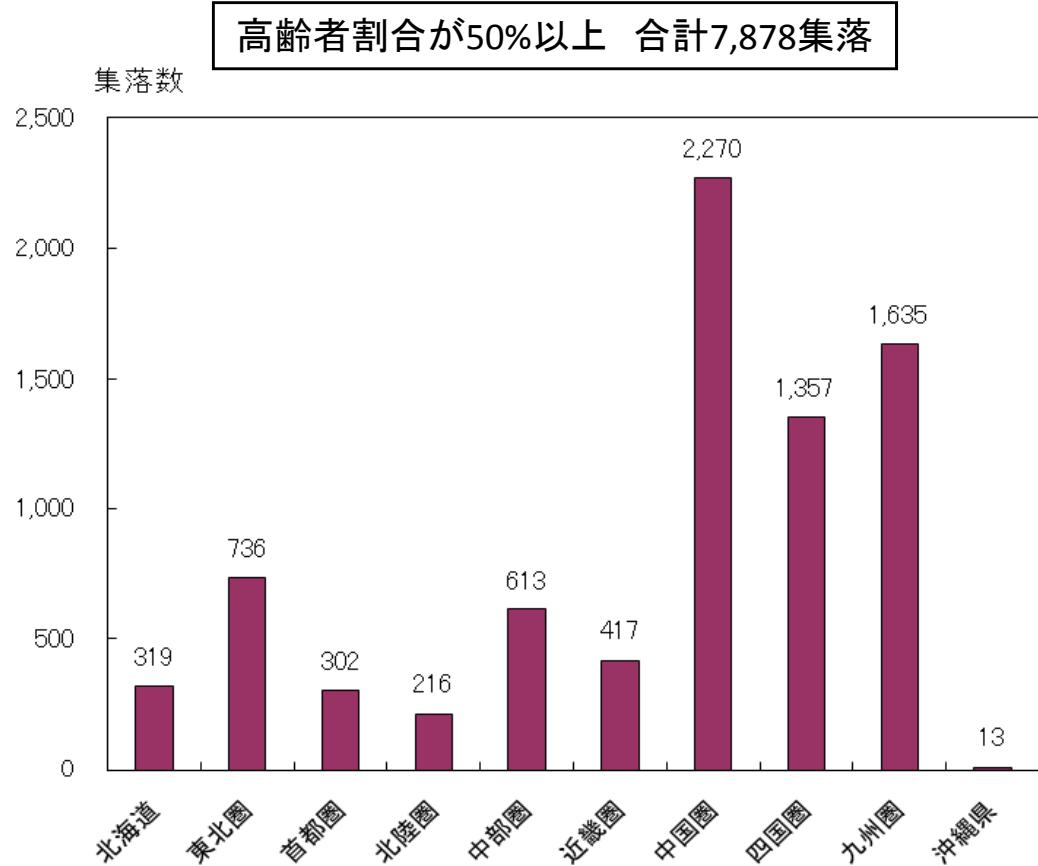
- 「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(※)(平成19年3月
国土交通省)によると、1集落当たりの全国平均人口・平均世帯数は、182.6人、68.6世帯。
- 北海道・沖縄・東北・近畿で大きく、中国・四国で小さい傾向にある。

※ この調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位。

1集落当たりの人口・世帯数(平均)

	1集落あたり人口	1集落あたり世帯数
北海道	335.2	147.5
東北圏	221.4	72.8
首都圏	190.5	67.6
北陸圏	140.5	46.5
中部圏	165.9	57.9
近畿圏	226.7	86.0
中国圏	113.5	43.8
四国圏	122.8	49.9
九州圏	188.8	73.9
沖縄県	418.5	169.9
全国	182.6	68.6

高齢者(65歳以上)割合が 50%以上の集落数



「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」による。

市町村アンケートの回答による 消滅の可能性のある集落の現状

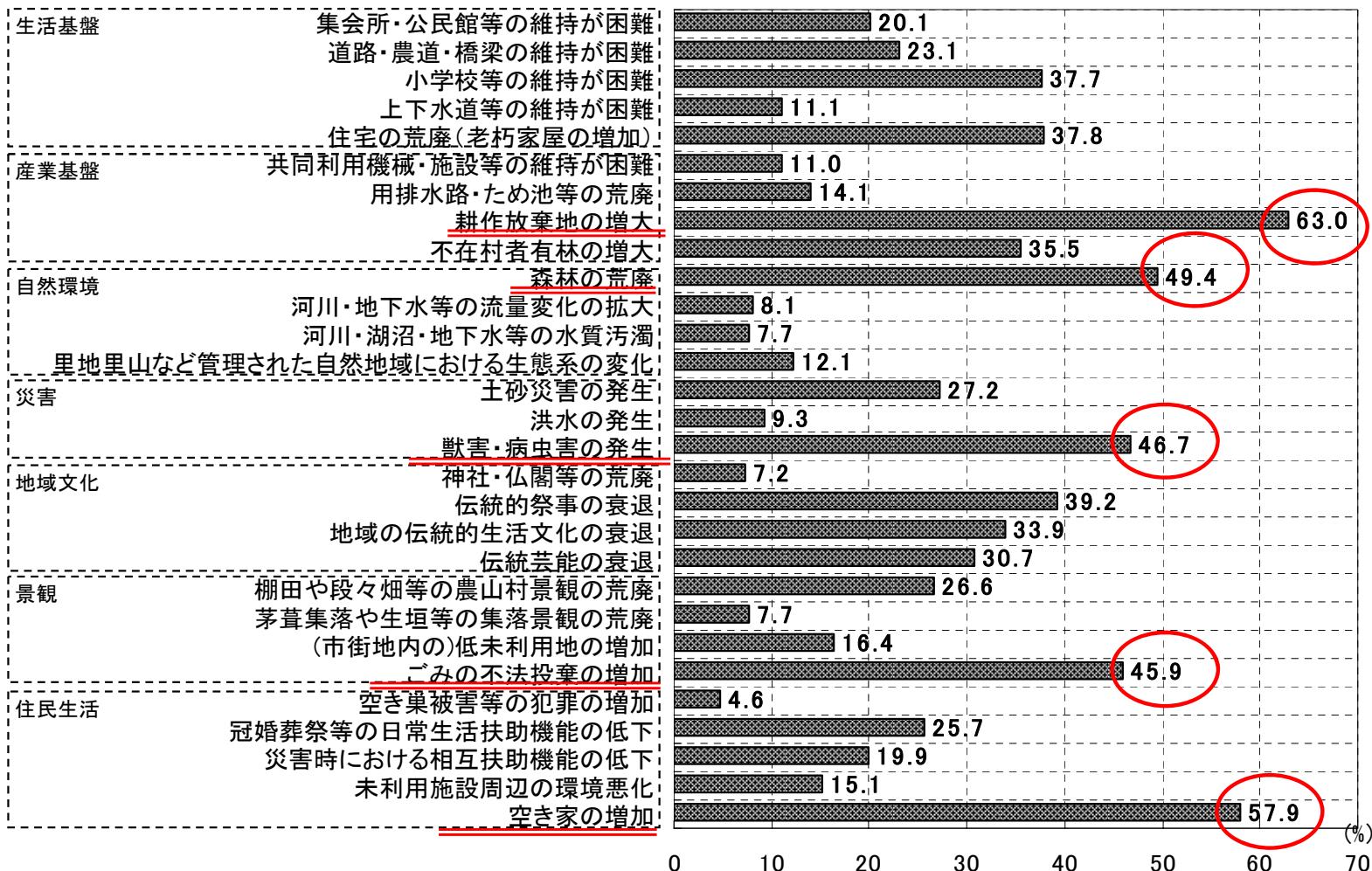
全体	今後の消滅の可能性別集落数				
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	不明	計
北海道	23 (0.6%)	187 (4.7%)	3,365 (84.2%)	423 (10.6%)	3,998 (100.0%)
東北圏	65 (0.5%)	340 (2.7%)	11,218 (88.1%)	1,104 (8.7%)	12,727 (100.0%)
首都圏	13 (0.5%)	123 (4.9%)	1,938 (77.2%)	437 (17.4%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	21 (1.3%)	52 (3.1%)	997 (59.6%)	603 (36.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	59 (1.5%)	213 (5.5%)	2,715 (69.6%)	916 (23.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	26 (0.9%)	155 (5.6%)	2,355 (85.7%)	213 (7.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	73 (0.6%)	425 (3.4%)	10,548 (84.0%)	1,505 (12.0%)	12,551 (100.0%)
四国圏	90 (1.4%)	404 (6.1%)	5,447 (82.6%)	654 (9.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	53 (0.3%)	319 (2.1%)	13,634 (89.2%)	1,271 (8.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	0 (0.0%)	2 (0.7%)	167 (57.8%)	120 (41.5%)	289 (100.0%)
全国	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

2,643集落(4.2%)

- : 各消滅の可能性において該当集落数・割合が最も大きい圏域
- : 各消滅の可能性において該当集落数・割合が2番目に大きい圏域

集落での問題の発生状況

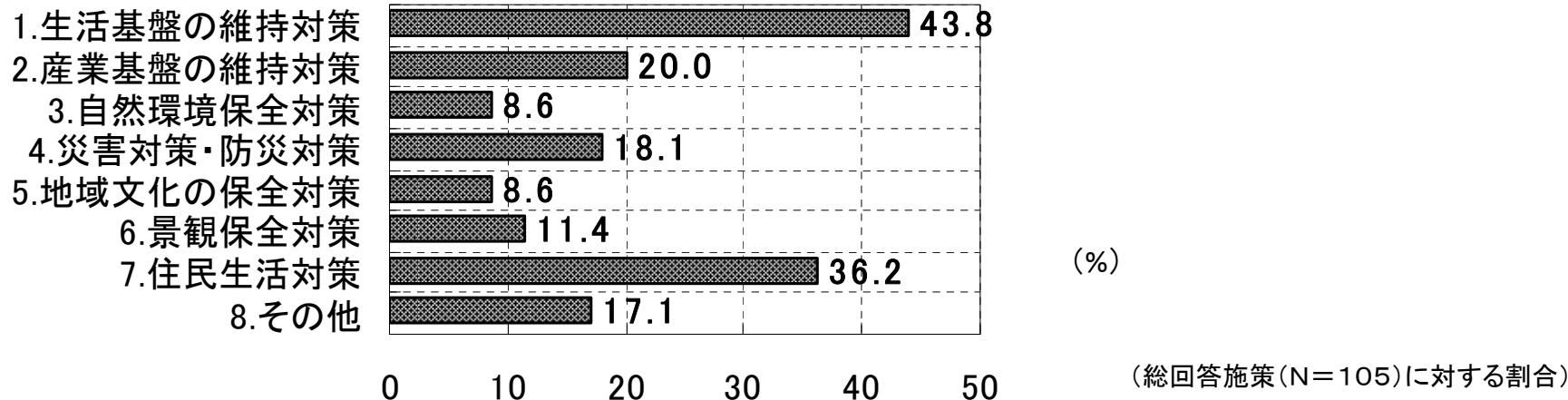
- 「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」によると、6割を超える市町村で耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加、獣害・病虫害等の発生なども高い割合となっている。



集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策

○「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」によると、集落機能の維持が困難となっている集落等に対する市町村の集落対策事業の内容については、生活基盤の維持や住民生活に対する支援に係る施策が多くみられる。

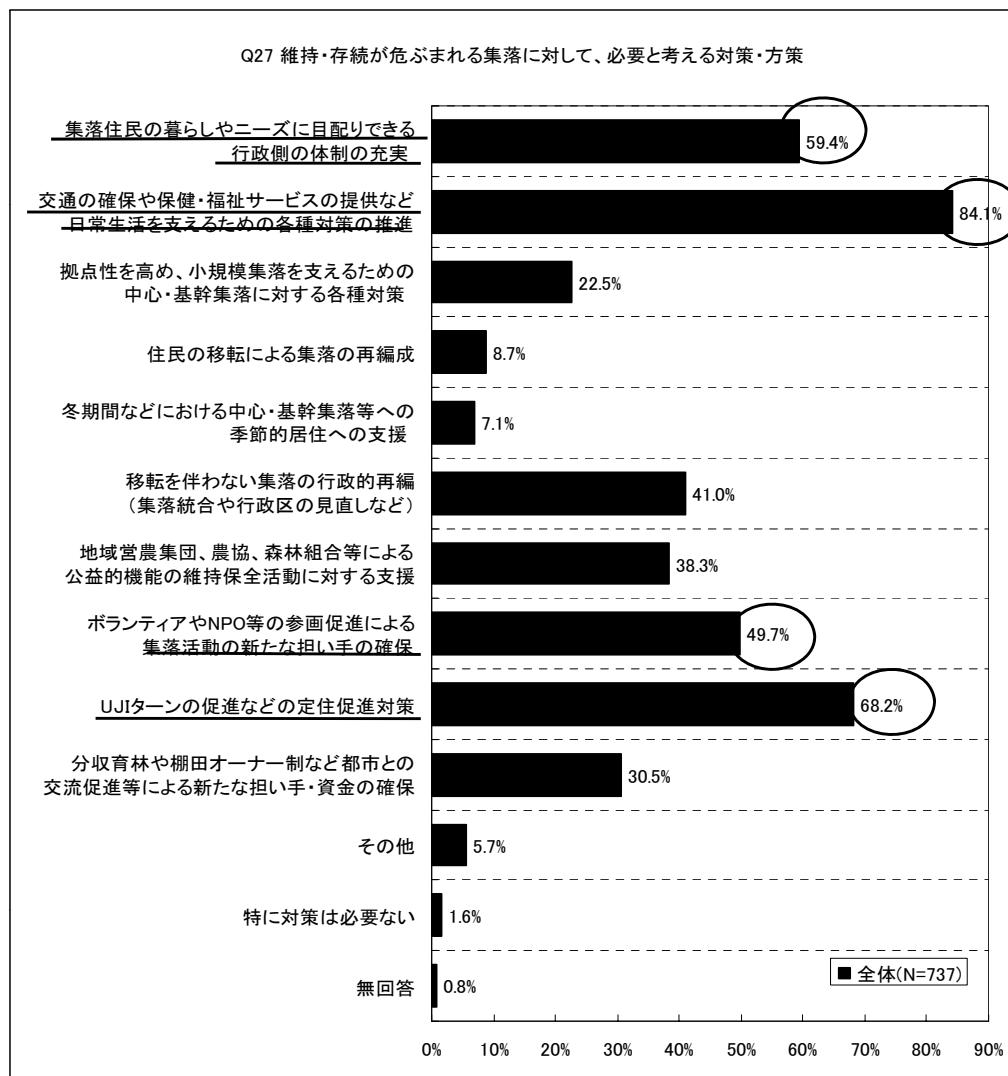
市町村による集落対策事業の実施状況〔複数回答〕



分類	具体的な内容(例)
生活基盤の維持対策	給水施設整備、ケーブルテレビ網の整備、集会施設の整備・補修等に対する補助、高齢者住宅の整備、定住団地整備、空き家の利活用
産業基盤の維持対策	農林道の整備(材料費補助を含む)、港湾整備、農地保全事業、担い手育成、情報通信施設整備
自然環境保全対策	中山間地域直接支払
災害・防災対策	防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置、鳥獣駆除対策事業
地域文化の保全対策	文化財保護補助金
景観保全対策	地域文化活性化事業(古民家再生等)、エコガーデン構想(花木植栽)
住民生活対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行、地域づくり活動への補助(交付金)、特色ある地域づくり活動への支援、患者輸送事業、高齢者の訪問活動、へき地診療所設置
その他	山村留学

維持・存続が危ぶまれる集落に対して市町村が 今後必要と考える対策・方策

- 維持・存続が危ぶまれる集落に対して過疎市町村が今後必要と考える対策・方策としては、「日常生活を支えるための各種対策の推進」が最も多く、84.1%を占めている。
- 「UJIターンの促進などの定住促進対策(68.2%)」「集落住民の暮らしやニーズに目配りできる行政側の体制の充実(59.4%)」も6割程度となっている。



※総務省調べによる。